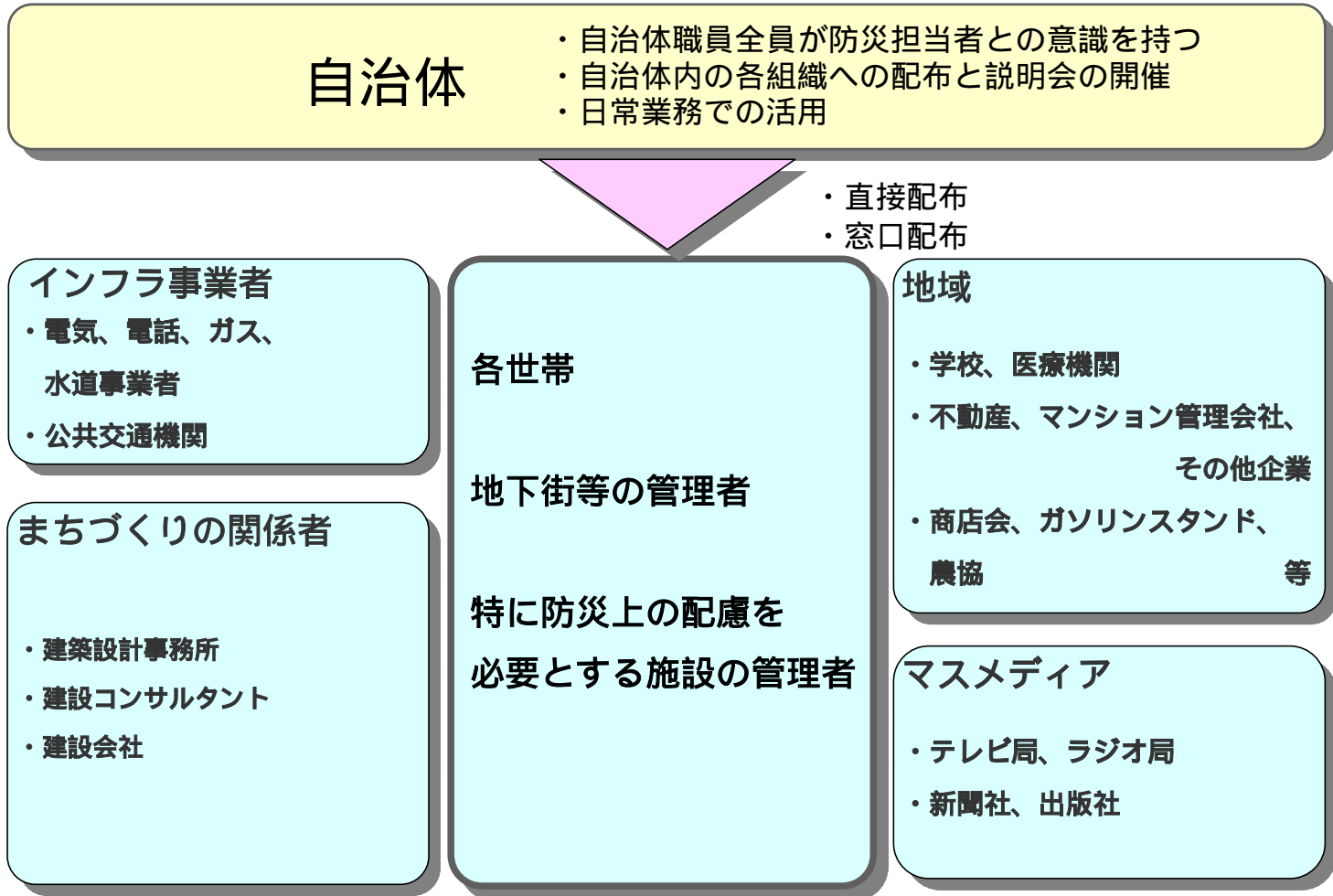


# ( 1 ) 洪水ハザードマップの各世帯への確実な配布



## ( 2 ) 住民が洪水ハザードマップの提供を受けることができる状態の確立

### 自治体

- ・自治体職員全員が防災担当者との意識を持つ
- ・自治体内の各組織への配布と説明会の開催
- ・日常業務での活用

・複数の手段による提供と、その広報

・メリハリをつけた実施

### インターネットの利用



### 掲示・設置

- ・公共的な施設に限らず、日常的に住民が訪れる施設への掲示、設置  
(地域の商店、ガソリンスタンド、スーパー、コンビニ等)



地下街展示ブース



行政サービスコーナー



電話帳レッドページ



配布物を利用した  
キャンペーンによる広報



### 広報

- ・電話帳への掲載
- ・広報誌や新聞等での特集
- ・地域のイベント等での広報
- ・様々な方法での広報

# ( 3 ) 住民の洪水ハザードマップの理解を 深めるための取組み

## 自治体

- ・自治体職員全員が防災担当者との意識を持つ
- ・自治体内の各組織への配布と説明会の開催
- ・日常業務での活用

### 出前講座での活用

- ・出前講座制度の広報



### 説明会

- ・参加しやすい条件設定
- ・目的に合わせた対象者の設定
- ・浸水想定区域の条件の明示

### 防災訓練での活用

- ・適切な時期に実施
- ・住民が参加しやすい条件設定
- ・地域防災力の向上



### マスメディアの活用

- ・マスメディアの特徴を活かす
- 日常からの防災情報の提供

### その他

- ・水害経験を風化させない取組み

